

今後の政策検討会議の運営

1 政策検討会議

- 政策検討会議は本会議や委員会の活動を政策形成の面で充実・補佐する場として設置されたものであり、会議は必要に応じて開催することとする。

2 今年度の運営

(1) 専門的知見の活用

- 大学等に委託した調査研究事業は、今年度では実施しないこととし、次回の会議で、来年度に向けてテーマ等を検討することとする。

(2) 議会の監視機能のあり方

- 決算審査に係る勉強会は、10月に実施することとする。
- 決算審査特別委員会の審議に委員間討議の導入を提案することについては、引き続き検討することとする。

(3) 議員の資質向上（政策セミナー）

- 政策セミナーは、12月定例会閉会日（12月）と2月定例会閉会日（3月）に実施することとする。

(4) 議員の資質向上と開かれた議会（議会改革シンポジウム）

- 議会改革シンポジウムは、今年度では実施しないこととし、次回の会議で、来年度に向けて開催方法等を検討することとする。

(5) 次回会議の開催

- 次回の会議は、9月（9月定例会会期中）に開催することとする。